

6/16 第 17 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時：2014 年 6 月 16 日（月） 17:40～18:25
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏光	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	坂根 正弘	コマツ相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	竹中 平蔵	慶応義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ローソン代表取締役会長
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授

(議事次第)

1. 開会
2. 日本再興戦略の改訂について（素案）
3. 閉会

(配布資料)

- 「日本再興戦略」の改訂について（素案）目次
- 「日本再興戦略」の改訂について（素案）本文
- 「日本再興戦略」の改訂について（素案）工程表
- 岡議員補足資料
- 規制改革に関する第 2 次答申（平成 26 年 6 月 13 日規制改革会議）
- 三木谷議員提出資料
- これまでの改革の主な成果と新たな取組（主要例）

(甘利経済再生担当大臣)

日本再興戦略の改訂に向け、これまでの本会議での議論をもとに「日本再興戦略改訂（素案）」を作成しました。まずは、西村副大臣より内容について簡単に説明していただいた上で、民間議員の皆様の御意見を伺います。

(西村内閣府副大臣)

お手元の資料 2 に『日本再興戦略』の改訂について（素案）」とあり、その次に「第

二 3つのアクションプラン」、その後「工程表」と3つあります。

まず、資料2の1ページからの「第一 総論」というところが、よく成長戦略は大部でわかりにくいと言われる中で、基本的なメッセージをまとめたものです。2番目に、「3つのアクションプラン」というところが、これまでの進捗状況と新たな施策を記載したものです。そして、これに加えて工程表の、全部で3つから構成されています。ポイントを御説明します。

総論の1～16ページくらいまでで、日本再興戦略改訂に当たっての基本的な考え方を記載しています。

1ページ目にあるとおり、日本経済はこの1年間で大きな変化を遂げ、力強さを戻しつつあるが、これを本格的な成長機序につなげていくことが必要です。そのために、日本人や日本企業が持つ潜在力を解き放ち、日本経済全体としての生産性を向上させ、「稼ぐ力」、すなわち収益力を取り戻すことが大事です。今はその好機であるとともに、ラストチャンスということを認識し、大胆に政策を講じなければなりません。そういった趣旨が1～3ページ目に書かれています。

4ページ目以降、今回の改訂戦略において、鍵となる主な施策について記述をしていますが、具体的な施策を見ていただいた方が分かりやすいため、17ページからの「改訂戦略の主要施策例」をご説明します。まず、「日本の『稼ぐ力』を取り戻す」ということで、そのためのコーポレートガバナンスの強化、ベンチャー創造支援、公的・準公的資金の運用等の見直し、ベンチャーの加速等で企業の稼ぐ力を高めると書いています。

同時に18～19ページで、経営者が攻めの経営マインドで、現実に収益を向上させていくために、国が責任を持ってトップクラスの事業環境を整備していく観点から、成長志向型の法人税改革、イノベーションの推進、ロボット技術を活用した社会的課題解決に向けた歩みを進めると書いています。

20ページからです。人口減少社会への突入を前に、女性の活躍推進、働き方の改革、外国人材の活用を進め、成長の担い手を生み出していくことが重要です。このため、いわゆる「小1の壁」に対応するための学童対策、働き方に中立的な税制などにより女性の活躍を促進します。あわせて、新しい労働時間制度など、成果で評価される労働者にふさわしい柔軟で多様な働き方の実現や技能実習制度の拡充など、外国人材の更なる活用を進めるということを21～22ページの前半に書いています。

22ページの下段についてです。農業や医療など、新たな成長エンジンの地域の支えとなる産業を育成することも極めて重要です。農業については、規制改革会議でも議論が行われた農業委員会、農業生産法人、農協の在り方の一体的な見直しと歴史的な改革を進めます。また、健康産業について、非営利ホールディングカンパニー型法人制度の創設により、地域で質の高い医療サービスの実現につなげていくとともに、保険外併用療養費制度の大幅拡充により、多様な患者ニーズへの対応と最先端の技術サービスの提供を両立するということを23～24ページに書いています。

24ページの下段からです。こうした経済成長で得られた果実を全国津々浦々へと波及させていくことが大きな課題であり、地域の強みを生かした戦略産業の育成や特色ある地域資源を生かしたビジネス促進など、地域活性化に向けた施策を全国へ展開していきます。同時に、地域の経済構造改革についても、都市機能や産業、雇用の集約、集積、ネットワーク化を図りながら地域の活力を維持し、少子化と人口減少を克服することを目指す総合的な政策の推進が必要です。このための司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組んでいくということを書いていきます。

13ページに戻っていただいて、そうした施策を文章で12～13ページの上まで書いていますが、13ページの下段から、「Ⅲ. 更なる成長の実現に向けた今後の対応」について記載をしています。日本再興戦略は実現する戦略であると同時に、進化する成長戦略と

ということで、改革を継続していくことが重要です。

また、15 ページの下のところにありますが、今後は国家戦略特区を活用した改革の実行とあわせて、東京オリンピック、パラリンピックが開催される 2020 年をターゲットとして、様々な改革の加速を図るということで、15～16 ページにこうした趣旨で書いています。

第2の「3つのアクションプラン」のところの説明は省略しますが、全体の構成だけ御説明しておきます。2 ページ「一. 日本産業再興プラン」となっており、最初に「(1) KPI の主な進捗状況」ということで、去年から1年間でどのように数値が変わってきているかという話を書いています。続いて「(2) 施策の主な進捗状況」です。この1年間で法律改正など、やってきたことを書いています。3 ページ目に、今回新たに成長戦略に追加的に盛り込んだ「(3) 新たに講ずべき具体的施策」として、この産業競争力会議で御議論いただいたことを整理して、具体的に書いています。

KPI はまだデータがそろっていないものもありますが、全体として、概ね順調にこの1年間、数値は非常によく上がってきていると思います。そういった状況もそれぞれの分野ごとに書いています。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、日本経済再生総合事務局、菅原事務局長代理より、これまでの改革の主な成果と今後の新たな取組について説明をさせます。

(菅原日本経済再生総合事務局事務局長代理)

参考資料4をご説明します。成長戦略について、今回の改訂でかなり大胆な取組を行うこととなりましたが、これまで、去年の日本再興戦略でも相当なことを行っており、その関係でかなり成果が出ているにもかかわらず、なかなか知られていないという広報上の問題がありました。今回の改訂成長戦略は、与党プロセスを経た上で決定となりますが、それまでの間にアベノミクスによる第三の矢がどれだけ成果を上げて、さらに何を指すのかということをよりわかりやすい形で国民及び社会に対して発信したいと思っています。

お手元のものは、本当に主なものをまとめたものです。例えば、民間投資の活性化について、1兆円規模の設備投資減税、復興特別法人税などの1年前倒し、こういった効果もあり、設備投資は昨年1年間で4兆円増えて、67兆円の水準まで来ています。70兆円の目標まで今一步というところですが、さらに今回は、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指すというところまで踏み込んでいます。

働き方についても、労働維持型から労働移動型へ予算を逆転させます。また、これは第一、第二の矢の成果ももちろんですが、有効求人倍率が1.08と8年ぶりの水準、賃金引き上げ率も過去10年間で最高のところまで来ています。今回は質の面に踏み込んで、働き過ぎの防止、成果で評価される労働時間制度、多様な働き方について、大胆な提言をまとめていただいています。

女性の活躍についても、保育所不足に対し、「待機児童解消加速化プラン」を推進し、1年もたたずして、今度は「小1の壁」の打破のために30万人分の学童保育の受け皿の確保の方針を決めていただきました。

農業については、40年続いた生産調整の見直しを決め、また、輸出についても過去最高水準、1年間で1,000億円増えて、これは22.4%増ですが、5,500億円のところまで来ています。さらに、今回は農協、農業委員会、農業生産法人の三位一体改革、60年ぶりの改革に着手することを決定していただきました。

医療・健康分野では、研究開発の司令塔、IPS等の再生医療の産業化に前回取り組み

ましたが、さらに今回は「患者申出療養制度」をつくることなり、安全有効性を確保しつつ、審査期間の大幅な短縮によって患者さんの選択肢を増やすというところまで提言していただきました。

金融分野について、今年1月からNISAを開始しましたが、開始直後で既に475万口座が開設されています。さらに今回の改訂では、GPIFのポートフォリオの見直し、ガバナンス体制の強化の提言をいただいています。

エネルギーについては、60年ぶりの抜本的な電力システム改革に取り組み、2020年までに完了すべく、国会で新たな電事法の改正を成立いただきました。

観光分野については、総理及び閣僚クラスのトップセールスが功を奏し、インフラ受注額は1年前に3兆円規模だったものが9兆円と、1年で3倍に増えています。

あとは、ASEANを中心に、一挙に10カ国のビザ要件を緩和し、外国人旅行者数が1年間で830万人だったのが、1,000万人を突破するレベルまで来ています。さらに、羽田の国際枠が6万回から9万回、1.5倍増というようなところも、これには大きく寄与しています。さらに、今回はロングステイを90日から1年まで延ばすとか、免税店を2020年までに5,000店から1万店規模に倍増させるというところまで踏み込んでいただいています。

今後、与党プロセスの終了過程で様々な広報、相手のほしいような情報提供をしっかりとやっていきたいと思っています。

(甘利経済再生担当大臣)

この具体的な成果は、なるべく数字を入れておくべきです。NISAについても、これは6,000億が市場に入ってきたということです。

それでは、民間議員の皆様から御意見をいただきます。

(秋山議員)

今回の成長戦略では、多くの魅力的な政策が盛り込まれただけでなく、法人税減税、雇用、医療、農業、女性活躍などの分野について、新しい方向性が示されたということが大きな成果です。とりわけ、これまでどちらかという議論することも躊躇されてきたテーマについても、非常に明確な総理指示が出て、具体化が進んでいるということが、まさに国が本気で変わろうとしているという、こういう強いメッセージが発信されるものになっていると思います。

同時に言えることは、これまでどちらかという既存の制度や規制があることをできない理由にして、自分たち自身が変わるということのを避けてきた、それは国民であり、企業であり、あるいは様々な団体組織、場合によっては政治家の皆さんも含めて、変わらなければならないという意識改革を迫ることになると思うし、そうでなければ一層の成長戦略としての成果に結びつかないだろうと思います。

今これだけの数字の成果が出ているという御報告をいただきましたが、その意識改革をさらに進めます。具体的に言うと、少なくとも総理指示の出ている制度や規制の見直しについて、実行を担保するような法的・制度的な措置のスピード感を一層高めることが重要です。

そのため、今後必要と思われることについて、1点だけ申し上げます。この1年半にわたって産業競争力会議とテーマ別会合における議論、あるいは各省折衝、国家戦略特区ワーキングで制度設計、法制化、地域指定プロセスなどにかかわらせていただきましたが、私が関わることの多かった女性の活躍、対日直接投資、農業、国家戦略特区、いずれもこれまでの景色を変えるほどの経済成長のインパクトを生むために必要なものと言われていることの最大公約数は、いわゆる岩盤規制や制度改革に集約されてきてい

ます。

これらに取り組む、いろいろなや担当部署がありますが、現在は複数の指揮命令系統の下に置かれていることで連携すべしということは、皆さんがおっしゃいますし、その必要性については強く認識されていますが、実行においてはまだまだ属人的な努力によっている部分も多いのではないかと思います。これはまだまだ効率的な動きができる余地があるということと承知しています。

特に関係省庁との調整作業においては、経験や知識のある有識者の関与というものが不可欠になります。こういった貴重な有識者人材の活用、または全体を見渡して戦略的に物事を進められる人材の育成という意味でも、今後の取組においては次のステップとして、指揮命令系統の統合を属人的な努力ではなく仕組みとして実現することが強く望まれます。政策決定プロセスにもぜひイノベーションをとというのが、私が申し上げたいことです。

体制その他のイノベーションを待たずしても、すぐにできる具体的な提案を1つ申し上げます。今年の2月に閣議決定していただいた国家戦略特区の基本方針においては、例えば、規制制度改革についての提案募集を少なくとも年2回するという事になっていきます。去年実行したように、夏の間提案募集と検討を進めて、最短では秋の臨時国会で法的措置が取れるといったような、こういうサイクルを全体に広げていくことがスピード感をアップします。これが2年で岩盤規制に穴を開けるという総理のコミットメントについて、実行可能性を高めていくということになろうかと思えます。

(甘利経済再生担当大臣)

岡議員。

(岡議員)

2点申し上げます。1つは、この日本再興戦略の改訂版において、地域の活性化というものを柱にすべきだということをお前回会議でも申し上げましたが、今日も参考資料1というものを提出させていただいています。この週末に総理が地方創生本部を立ち上げるということを表明されておりましたので、それ以上言うことはありません。

ただ、1つだけ提言します。参考資料として、「地域の活性化～ICTを利活用した街づくり～」というペーパーが添付されています。これは総務省の行っているプロジェクトで130くらいの都市から応募を受けて、30くらい選んで、そこを訪問し、首長、関係者、大学、企業、NPOといった皆さんが一生懸命努力されている姿に直接接して、それぞれ頑張っている自治体もたくさんあるのだと感じました。

経産省、農水省、国交省など各省は同じように地域の活性化のためにいろいろなことをやっているとお理解しています。したがって、今度でき上がる地方創生本部において、それを司令塔として取りまとめていただくに当たって、現在、各省庁がやっているプロジェクトをリストアップして、そのメニューを融合、統合すると効果的かと思えます。ぜひそのように進めていただきたいです。

また、このICTの部分については、政府CIOの遠藤さんにもオブザーバーで参加していただいて、情報を共有しています。

2つ目は、海外展開、農産品の輸出の拡大について昨年の日本再興戦略にも謳ってありますが、これを加速するために、放送コンテンツをツールとして活用することが必要です。例えば、マレーシアの地上波で毎日1時間、日本のコンテンツが流れているという状態をつくり上げることができたら、相当のインパクトがあると思っています。参考資料の最後のページに、現在どういうことが行われているかということをおまとめています。シンガポール、台湾、ベトナム、インドネシア、ミャンマーで、各企業あるいは企

業グループが独自の努力でやっていることの現状です。しかし、これではなかなかインパクトがありません。御存知のように、中国、韓国は国家プロジェクトとして徹底的にやっています。残念ながら、先程私が申し上げた1日1時間365日の枠を押さえると、平均20~25億のお金がかかります。スポンサーがつけばよいわけですが、これは国家戦略にしていくべきとの思いから、今後の取組のところに書いてあるように、今、ASEAN主要国の6カ国を対象にそのような体制をつくり上げようという形で検討を進めています。

(甘利経済再生担当大臣)

榑原議員。

(榑原議員)

まず、日本再興戦略のこの1年の成果ですが、御説明があったとおり、日本経済はまさにこの1年間で、大きくかつ確実に変化を遂げたというのが、産業界の実感です。このように日本経済に明るさが始まった今こそ、成長戦略のギアをドライブに切りかえる、日本経済を本格的な成長軌道に乗せるための大胆な施策を講ずるチャンスであると考えます。その意味で、今回の成長戦略の改訂版は、我々産業界の意見も踏まえ、相当踏み込んだ改革を多数盛り込んでいただいたと受け止めています。

特に法人税改革については、安倍総理の御決断に敬意を表します。これによって、企業として、中期的な展望を見据えた上で、新たな投資や雇用、事業展開を決断しやすくなると考えます。ぜひ実質的な税負担が軽減される形で実行していただきたいと思えます。産業界としても、アベノミクスの効果を積極経営、前向きな投資、雇用・賃金の向上につなげて、稼ぐ力を強化するよう、最大限努力してまいります。

次に労働時間制度改革ですが、新しい労働時間制度が導入されることは、大きな前進であり、評価したいです。今後より多くの職種の方が対象となるように、重ねてお願いをしたいと思えます。また、裁量労働制の見直しについても、対象範囲を現在よりも広げる、各種手続を簡素化することで、制度の活用を促進する方向での見直しをお願いしたいです。

また、外国人材の受入れですが、技能実習制度の抜本的な見直しに加え、今回、製造業から要望が強かった、海外子会社の従業員の受入れが盛り込まれたということは、多としたいと考えます。外国人材のより幅広い活用と受入れ環境の整備に向けて、司令塔機能を強化するなど、推進体制を整備し、総合的な施策を展開いただきたいです。

成長戦略の各種施策は、この1年、着実な進捗が見られており、今回追加される施策も含めて、成果を確実に積み重ねることで、日本再興の大きな弾みになると期待をしています。産業界としても、政府の政策を受け止め、日本経済再生に向けて積極的に取り組んでまいります。

(甘利経済再生担当大臣)

坂根議員、どうぞ。

(坂根議員)

私が申し上げてきたことは、今回ほとんど含まれており、追加することはありませんが、大事な点なので、一点申し上げます。第1回の会議でお話したことの繰り返しになるかもしれませんが、ほぼこれで中央政府としての方針は出てきたわけですが、これからいよいよ民と地方の出番となります。おそらく、一つ一つやろうとすると、またいろいろな問題が出てくると思いますが、ぜひこれを突破していきたいと思うので、中央政

府の方も後押しをお願いしたいです。

総論の冒頭に書いてあるように、この国のデフレは、規制や制度のせいで起こったわけではありません。みんなで自信を失って、守りに入ったということです。この国は個々の力は持っており、適確なリーダーシップで結集したら必ず成果が出ると思います。

経営者の立場で、簡単な方法として、以前見える化の効用の話をしましたが、今回、社会保障費がかなり見える化されました。ただ、ややもすると、中央政府が細かく分析して、地方はこうだと示そうとされるので、おそらく地方にも分析させたほうがよいと思います。その方が、当事者意識が出てきます。

ドイツ、スウェーデンとの最大の違いは、地方主権が定着しているところといった問題はおのずから見える化できるわけであり、例えばスウェーデンは、保険と税という違いはありますが、国がやることは現金給付、地方がやるのは現物給付です。したがって、国は現金給付の年金と児童手当をやり、地方は現物給付に相当するもので、県は健康と医療、市は高齢者と子育てをやります。ただし、税を含めて、それで財政均衡を求めているということです。

最後になりますが、第1回の会議で言ったように、この国にもはや傍観者は不要だということを改めて言っていたきたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

竹中議員、どうぞ。

(竹中議員)

3点申し述べます。

まず第1は、今回の見直しは、成果を大いに誇って、同時にフォローを厳しくしようということです。今回、法人実効税率の20%台への引下げや、時間ではなく成果で評価する新しい働き方であるとか、農協の改革であるとか、数十年できなかった改革が織り込まれています。これは我々自身はかなり声高に評価して、かなりのことをやっているんだということは、しっかりと主張すべきと思います。

同時に、この成果が大きいだけに、そのフォローアップが大変重要です。例えば、時間ではなく成果で評価される働き方について、制度設計は労政審に委ねられています。労政審に関しては、これまで我々と意見の対立があったりして、労政審できちんと制度設計をしてくれるかという思いがあります。そのフォローアップをきちんとやっていくことが必要です。また、農協の中央会の制度改革についても、新たな制度とは何なんだという残された問題があります。成果は大いに大きいです。だからこそ、フォローアップをしっかりしなければなりません。これが第1のポイントだと思います。

第2のポイントは、1つ目に関連しますが、次のアクションは、夏休みを返上して、すぐに起こしましょうということです。先程秋山議員が言われたように、例えば特区については、基本方針で年2回、提案募集をするということが決まっております、これは我々ですぐにやらなければならないと思います。同時に、例えば先程の労政審の話はどこまで進むのでしょうか。これはこの問題を担当した長谷川主査に逐次報告がいくようなシステムをつくってもらいたいし、例えば農業生産法人の見直しなどについても、5年後の見直しという文言が出てきますが、これは決して5年間見直さないという意味ではないはずであり、その間の経過を新浪主査に必ず報告するなど、明日からすぐに動き出すようなシステムをぜひ事務局を中心につくらせていただきたいです。これが第2点です。

第3点は、総理を始め皆さんに対するお願いになりますが、改革の統一的な進め方について、新たな工夫をさらに重ねていただきたいと思います。今度、地域の経済構造改革について、総合的な政策推進機構をつくるという話がここに出てきます。しかし、考

えてみたら、総合的な政策推進というのは、地域の話だけではなくて、例えば地域の話をやろうとすれば、地方財政の話が出てきますから、そうすると、経済財政諮問会議と重なってくるはずで、我々が特区で議論するときには、規制改革会議と議論が重なってくるはずで、その指揮命令系統みたいなものは、我々なりに連絡はとっているつもりですが、まだまだ工夫の余地があるんだろうと思います。この点について、さらに御尽力をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)
新浪議員、どうぞ。

(新浪議員)

日本企業の競争力にかかるルールである企業会計制度が、非常にガラパゴス化しています。アメリカ基準があったり日本基準があったり、また、M&Aの際などののれん代は、日本だけ処理されています。こういった国際基準に合わないものは早く直して、日本が国際基準に合うようにします。また、これは民間に任せるのではなくて、政府も積極的に参画すべきではないかと思えます。

2つ目は地域の活性化についてです。ローソンは全国にあるコンビニであり、現実を見ると、正直言って、知事の方々はどうしても総花的な話にならざるを得ない状況にあります。そこで、市町村の首長が、地域住民に近く、その恩恵を受けない人も含めて、施策の必要性を住民の方々に十分説明でき、とんがったことができます。したがって、今後の地域経済の改革と成長は、基礎自治体のビジョン、リーダーシップにかかっているのではないかと思えます。

そこで最も重要なのは、ビジネスセンスのある、技術力や経営力などを持っているような、大都市のシニア層を積極的に市町村の事業に巻き込んでいくことだと思えます。都市部のシニア人材は、サムスンなどの外国企業に取られるのではなくて、日本の地域で活躍してもらうことが非常に重要ではないでしょうか。だからこそ、地域経済に若者がそのままとどまり、また外から入ってくるのが重要だと思えます。国家戦略特区においては、農業で新潟が特区に指定されました。また、成田などは東京圏で指定されました。これらが地方を再興させていくために、農業や6次産業などの成長にも非常に重要な地位を占めると思えます。こういったところで、まずは重点的に取組を進めるべきではないかと思えます。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックについて、これを契機に、東京だけではなく、日本各地で、高齢化をチャンスとして、官民の連携で、ユニバーサルデザインの導入を戦略的に進めるべきではないでしょうか。そして、オールジャパンで、ロボットも含めたバリアフリー化を図り、新しい事業を生み、世界から「日本はさすがだ」と言われるグローバルスタンダードをリードしていくべきではないかと思えます。

最後に、2020年を目指して、日本の地域における観光を起爆剤とした、経済の活性化の観点から、統合型リゾートをぜひ考えていたたぎいと思えます。

(甘利経済再生担当大臣)
長谷川議員、どうぞ。

(長谷川議員)

安倍総理の強いリーダーシップのもと、これまでなし得なかった改革が次々と行われつつある中で、改訂版日本再興戦略を甘利大臣や関係閣僚の皆様、各省及び事務局の努力により、このような形でまとめていただいたことに敬意を表します。

今般まとめていただいた改訂版日本再興戦略は、アベノミクス第三の矢の具体的手段として、昨年決定した日本再興戦略に続いて、新たに講ずべき施策を記載しているものであり、今後、着実に実施していくことはもとより、世界に広く知らしめることも重要です。また、今回は評価に値する内容だろうと私自身は考えています。

各政策に関しては、PDCAによるフォローが可能のように、KPIや工程表を明確に設定していただいていると認識しています。工程表に基づき、確実に実行状況のフォローをしていただけるものと理解していますが、工程表の中には、経過チェックを行うべきマイルストーンが明示されていないものも見受けられるようであり、できれば年次ごとのマイルストーンを設けるなどの工夫をお願いしたいです。

内容に関して4点申し上げます。

雇用・人材では、前回まで議論させていただいた新たな労働時間制度について、一定の年収要件の下で、時間ではなく成果で評価される制度を創設することが記載されたことを評価します。同時に、裁量労働制についても、新たな枠組みを構築するとあります。労働者にとってもよいものになるような形にさせていただくことによって、生産性向上につながることを期待しています。

外国人については、一定の条件のもと、積極的に受け入れる政策を進めることになっていますが、これをいずれは総合的・一元的に推進する体制を御検討いただければと思っています。さらに、外国人に関し、高度人材への優遇措置の利便性向上や法改正等が実施されていますが、これらを活用して、日本に定住する高度人材が大幅に増加するといった成果に結び付くことを期待しています。

最後になりますが、坂根議員もおっしゃったように、全ての関係者が努力をしなければ、到底なし得ない戦略ですが、そういった観点から、産業界、民間企業も、例えば女性の活躍推進やコーポレートガバナンスの強化、効率性・生産性向上、積極的なイノベーション創出など、成長に向け果敢にチャレンジしていくことにより、まさにここにありますように、企業自らが変わっていくことが必要だと認識して、ともに最大限の努力をしまいたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

増田議員、どうぞ。

(増田議員)

今後の成長戦略のリスクとなる我が国の人口減少の問題について、対応がとられることとなったことは、大変高く評価をしたいと思います。国・地方を通じて、この問題に対しての危機意識の共有がかなりでき上がってきたのではないかと考えていますが、本文の中にも、今後、政府におかれては、その実行を進めていく上で、司令塔を設置されると記載されています。この点も高く評価するとともに、少子化・人口減少問題を克服する部門と、地域経済の構造改革が一体的な取組となるような、強力な体制でぜひ臨んでいただきたいです。

先程新浪議員からいみじくも指摘がありましたが、これからは地域経済構造改革においても、基礎自治体がかなりとんがった政策を実行していかなければいけないこととなります。そのためにも、国・地方でしっかりとビジョンの共有化を図ることが必要です。この点について、御配慮いただきたいと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

恐縮ですが、政府側出席者はできるだけ短くお願いします。

(稲田大臣)

6月13日に規制改革会議から総理に対して答申がなされました。政府において、答申で示された施策を速やかに実行に移すべく、規制改革実施計画の閣議決定を予定しています。

今回、約250項目に及ぶ改革事項を盛り込み、この中で、新たな保険外併用療養の仕組みである「患者申出療養」の創設、農業改革については農業委員会、農業生産法人、60年ぶりの農協改革など、これまで実現は困難と思われていた改革にも大胆に取り組むこととしています。関係大臣におかれましても、その重要性を十分に御認識いただき、積極的な御協力をぜひよろしくお願いいたしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

茂木大臣、1分以内でお願いします。

(茂木経済産業大臣)

先程も説明をいただきましたが、要するに資料2の表紙がきてから、資料1の目次がきて、資料2の1ページ以降がきて、その後、アクションプランという順番で、全体が118ページの素案になるという理解でよろしいでしょうか。

(甘利経済再生担当大臣)

麻生副総理、どうぞ。

(麻生副総理)

外国人投資家が見ても分かるように、参考資料4を全部英語に直してほしいです。

(甘利経済再生担当大臣)

その他、御意見のある閣僚各位は、書面で提出いただければ、それを載せることとさせていただきます。本日お諮りした案をもって、今後、与党の皆様としっかり議論させていただきたいと考えています。

それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)

日本は今、歴史的な大転換期にあると思います。戦後、私たちが慣れ親しんできた政策、制度、そしてその背景にある考え方が、時代の変化に適合しなくなってきました。農業、医療、働き方、地域の在り方しかりであります。

この1年間の皆様の努力の結果、本日の素案には、これまで挑戦することすらタブー視されていた壁、あるいは、何度も挑戦したが乗り越えられなかった壁を突き抜けるような政策を盛り込むことができました。

アベノミクスによって、経済の好循環が始まりつつあります。しかし、これを持続的な成長軌道につなげるためには、この政策案の「実行」を決断し、やり抜かねばなりません。

これから、この素案を基に、与党とも議論を尽くしまして、今月末には、政府として、成長戦略の改訂案を閣議決定いたします。議員各位の一層の御協力をお願いいたします。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、マスコミはここまでといたします。御協力ありがとうございました。それでは、これをもって終わります。

(以 上)